

# 日本産農水産物・食品の海外販路開拓に向けた 「有望現地小売チェーンとの商談会 in 東京」

参加費  
無料

2021年度、農林水産物・食品の輸出額が初めて1兆円を超え、過去最高になりました。アジアや米国など、世界各国で日本食への関心が高まっています。さらに新型コロナウイルスの影響で、日本への海外旅行ができないため、日本を訪れたことのある人など、現地の小売店でも「日本産食品を購入したい」という人が増えています。

今回、アジア各国で広くリテール事業を展開する現地小売チェーンの(株)シティ・スーパー・ジャパン、(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス (PPIH) の2社のバイヤーをお招きして、日本国内にて大規模な商談会を開催します。

今回は、各社とも日本にいる担当者とのリアル(対面式)での商談会を予定しており、その場で試食・試飲いただいたり、パッケージを手にとっていただくことができます。またとない貴重な機会となりますので、ぜひ奮ってご応募下さい。

**開催日時** 2022年 9月12日(月) ~ 9月13日(火)

**開催方法** ジェトロ東京本部 5階展示場、会議室  
(東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル) [交通アクセス](#)

**申込方法** 7月26日(火)までに、以下のリンクよりお申し込み下さい。  
<https://www.jetro.go.jp/events/afb/c602910c7ac57660.html>

※応募多数の場合、期限前に締め切る場合があります。

**留意事項** ご応募の際いただいた商品情報を基に、各バイヤーが審査の上、商談先を選定いたします。審査の結果、商談が成立しない場合もございますので、予めご了承ください。

## 参加バイヤー

※五十音順

イメージ (2019年商談会)

株式会社シティ・スーパー・ジャパン

city'super

株式会社パン・パシフィック・インター  
ナショナルホールディングス (PPIH)

PPIH  
Pan Pacific International Holdings



### <同時開催>

日本産食品・農水産物の輸出を行う国内商社との商談会「商社マッチング(東京)」を同時開催！  
詳細はこちら → <https://www5.jetro.go.jp/newsletter/afb/2022/shoushamatching/shousha.pdf>

各バイヤーの調達希望商品は次ページをご覧ください！

## 1 株式会社シティ・スーパー・ジャパン

<http://www.citysuper.co.jp/>

### 企業の調達希望詳細

↑こちらをクリック




香港タイムズスクエア店内日本食専門販売店「蔵」



香港シティスーパータイムズスクエア店入

#### ▼調達品目の展開先▼

香港、上海、台湾（台北/台中）

#### ▼調達希望商品▼

1. **香港向け** 生鮮品を含めた食品全般と酒類。
2. **上海向け** 常温加工品・冷凍加工品中心と酒類。  
通関と販売準備に時間がかかるため、賞味期限は6カ月以上
3. **台湾向け** 常温加工品中心と酒類。通関と販売準備に時間がかかるため、賞味期限は6カ月以上。

(9月13日(火)のみの商談会参加)

## 2 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス (PPIH)

<https://ppih.co.jp/>

### 企業の調達希望詳細

↑こちらをクリック




加工食品だけでなく日本産の生鮮品も店舗で販売



お客様がワクワク・ドキドキを感じられる買い物場

#### ▼調達品目の展開先▼

シンガポール、香港、タイ、台湾、マレーシア、マカオ、アメリカ（カリフォルニア・ハワイ）

#### ▼調達希望商品▼

グローバルレギュレーションもしくは弊社出店国レギュレーションに対応可能な**加工食品全般**。  
特に「**カップ麺**」「**レトルト**」「**缶詰**」等は特に優先度が高い。

温度帯：常温帯

賞味期限：150日以上希望

(9月12日、13日の両日の午後のみ参加)

## ●応募条件：

1. **農林水産物、食品、飲料の輸出に意欲のある国内事業者**（農林漁業者、農業法人、食品加工業者等）であること。
2. **日本産**の農林水産物（生鮮品）、または**日本産原材料**を使用した加工品、**日本国内**で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。  
※100%他国産原材料の商品は除く（ラベル替え、パッケージ化など）
3. 企業情報・商品情報につき、すべて入力し、提出できること。
4. バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、**具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者**であること。
5. 主催者が求める**感染防止対策にご協力**いただけること。
6. ジェトロが**商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力**いただけること。  
アンケートは原則、（1）商談会当日、（2）3カ月後、（3）6カ月後、（4）12カ月後の年4回実施します。

## お申込みにあたっての留意事項、免責規程

### <留意事項>

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる可能性がございます。
- ⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- ⑦ 本イベントによりバイヤー又はジェトロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
- ⑧ 本イベントの内容に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェトロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
- ⑨ 本コンテンツを、ジェトロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
- ⑩ お客様は、ジェトロが本イベントの成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表することに承諾するものとし、これに関し、何らかの人格権も行使しないものとしします。

## <留意事項(つづき)>

- ① 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- ② 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

## <免責規程>

- ① 本イベントにおいて、商談相手又はジェットロより提供される情報については、ジェットロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し、一切の責任を負わないものとします。
- ② ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの提供日時、内容を変更し、本イベントサービスの全部又は一部の提供を予告なく中止し、又は、お客様の参加を中止させることができます。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
  - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
  - (2) 正当な理由の有無にかかわらず、バイヤーが本商談の全部又は一部をキャンセル又は延期等したとき。
  - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
  - (4) 前号のほか、お客様がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき。
  - (5) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明したとき。
  - (6) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
  - (7) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェットロは一切の責任を負いかねます。
- ④ ジェットロは、本イベントの参加に際しお客様よりご提供いただいた情報については、本イベントの実施に利用するとともに、関連事業の実施、ジェットロからの連絡のために利用することができます。また、ジェットロは、当該情報のうち、企業情報と商品情報の一部については、ジェットロのアレンジする商談相手に提示するために利用します。
- ⑤ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府・地方自治体による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェットロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程②のとおり、参加者が負担した経費をジェットロが補填することはできかねます。

## ■ お問い合わせ先 ■

ジェットロ農林水産・食品事業推進課

E-Mail: [afb-shousha@jetro.go.jp](mailto:afb-shousha@jetro.go.jp) TEL: 03-3582-8356

担当：杉本（さ）、藤川

受付時間09時30分～17時00分（土日祝日は翌営業日以降の対応）

※お客様の個人情報につきましては、ジェットロ個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。